

令和2年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号
(補正予算)

令和2年6月12日(金曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(浜頭) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第57号 令和2年度広尾町一般会計補正予算(第6号)についてから議案第65号 令和2年度広尾町水道事業会計補正予算(第2号)についてまでの9件を審査します。

審査に先立ち、一般会計補正予算の事項別明細書について説明をお願いします。

柏崎総務課長補佐。

1、総務課長補佐(柏崎) それでは、補正予算について説明させていただきます。

事項別明細書と議案資料をご用意いただきたいと思います。

補正の歳出から説明いたします。

事項別明細書は6ページからとなります。

今回の補正について、4月1日付人事異動等に係る給与、共済組合及び退職手当組合の負担金の確定に伴う共済費の人件費補正を行っておりますが、これ以外の主な補正内容について説明させていただきます。

事項別明細書は7ページ、2款1項2目庁舎管理費、14節の庁舎3階床改修工事ではありますが、議案資料28ページの総務費1番に事業内容を掲載してございます。これは、このフロアの監査委員室、廊下、ロビーをビニール床タイルに、議員控室をタイルカーペットに張り替える工事であります。8目ふれあい活動費、14節の本通3丁目集会所トイレ改修工事は、トイレを和式から洋式に改修するものであります。17節備品購入費は、丸山寿の家に机と椅子を整備するものであります。

次のページ、3款1項3目養護老人ホーム施設費、10節の修繕料は、貯湯槽及び配管の漏水修繕等であります。14節工事請負費の養護老人ホーム流し台設置工事は、ホールに入所者手洗い用の流し台を設置するものであります。多目的ホール電灯取替工事は、電灯をLEDに替えるものであります。

10ページをお願いいたします。

3款2項2目保育所費、19節扶助費は、鹿追町の保育所に入所する児童に係る給付費であります。

続きまして12ページ、下段となりますが、4款1項2目環境衛生費、14節は丸山公園の遊具補修工事であります。5目18節の空き家対策総合支援事業補助金は、資料の衛生費1番に掲載してありますとおり、一定の要件を満たす空き家の除却を行う者に対し、50万円を上限に費用の一部を補助するものであります。特定財源に空き家対策総合支援事業補助金を充当しております。

次に、事項別明細書15ページをお願いします。

5款1項3目農業振興費、18節の畑作構造転換事業補助金は、てん菜の生産性向上の事業で実施主体の広尾農協へ補助するものであります。畑作構造転換事業補助金を補正額同額、特定財源として充当しております。7目農村環境改善センター費、14節はセンターの図書室や多目的ホールなどの改修工事、17節備品購入費は折り畳みテーブルを更新するものであります。5款2項1目林業総務費、23節投資及び出資金は、森林組合決算配当金を出資金に充当するものであります。2目林業振興費、12節の幹線林道大丸山線調査設計委託料は、崩落のおそれのある林道の改修設計であります。資料では農林水産費の1番、位置図については31ページに掲載してあります。

次に、事項別明細書16ページ、5款3項2目水産業振興費、18節の浅海域試験効果調査事業補助金は、広尾漁協が行うホッキ貝や昆布などの資源増大試験調査に対する補助金で、ウニの試験を追加するものであります。雑海藻駆除事業補助金につきましても、漁協が行う昆布の雑海藻駆除に対する補助であります。3目水産業施設費、14節は、漁村環境改善総合センターの外壁改修と排水処理施設事務所の屋根の改修工事であります。

次のページ、6款1項1目商工振興費18節と2目観光費、18節負担金補助及び交付金では、広尾おいしい町づくりの会が解散し、観光協会に事業が継承されたことによる交付金の整理をしております。3目サンタランド費、14節は、大丸山森林公園のバーベキューハウス管理棟の床改修とサンタの家のバルコニー等の改修工事であります。

19ページ、7款1項3目街路灯費、14節の街路灯改修工事は、水銀灯31基をLEDランプに改修するものであります。7款2項1目道路橋りょう維持費、11節役務費、産業廃棄物処理手数料、重機運搬費、13節使用料及び賃借料、15節原材料費は、タニイソ地区黄金トンネル及び重蔵トンネルの通行止めに伴う費用並びに代替道路の整備費用の計上であります。11節役務費、動産総合保険料及び17節備品購入費は、インフラ点検用ドローンの購入とその保険料であります。12節委託料及び14節工事請負費の道路舗装工事は、並木通東2丁目第3号支線道路の設計及び舗装工事と同じく並木通東2丁目第2号幹線道路の設計であります。資料は29ページ、土木費の1番から3番、位置図については32ページ、33ページに掲載しております。

事項別明細書21ページ、7款4項2目都市計画施設費、14節は、新丸山公園の階段及びベンチの改修工事であります。7款5項1目住宅管理費、14節は、野塚団地4棟16戸の屋根塗装工事であります。

8款1項3目消防施設費、14節は、耐震性貯水槽2基の整備事業でありまして、場所は、並木通東1丁目及び野塚本通となります。位置図につきましては、資料の34、35ページに掲載しております。

事項別明細書22ページ、9款1項4目の財産管理費、14節は、長期間にわたり使用されていない老朽教員住宅の4棟を解体撤去するものであります。9款2項小学校費、1目学校管理費は、広尾小学校の校内LANの回線を強化し、タブレット充電保管庫を整備する工事と変圧器の増加工事であります。2目教育振興費は、新型コロナウイルス感染症対策の影響により家計が急変した世帯に対する就学援助費の追加であります。9款3項中学校費、1目学校管理費におきましても、小学校費同様、中学校の校内LANとタブレット充電器保管庫を整備する工事を計上したほか、放送室

の機器更新工事であります。2目教育振興費においても、小学校費と同様、就学援助費の追加であります。

次のページ、9款4項1目社会教育総務費、14節は、シーサイドパーク内の街路灯をLEDランプに改修するものであります。18節は、一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用し、広尾郷土芸能陣屋太鼓保存会の太鼓整備事業に助成を行うものであります。3目図書館・児童福祉会館費、17節は移動図書館車の更新で、11節、26節に更新に伴う関連予算を計上しております。資料は30ページ、教育費の6番となります。続きまして、9款5項2目体育施設費、14節は、高齢者健康増進センターの屋根改修工事であります。3目野外活動施設費は、キャンプ場ファミリーキャビン5棟の解体撤去工事であります。

11款の公債費は、財源内訳の補正であります。

12款予備費は、予算総額の調整を行ったものであります。

続きまして、補正の歳入について説明させていただきます。

事項別明細書は3ページにお戻りください。

14款1項1目民生費国庫負担金は、介護保険低所得者保険料軽減措置に係る国庫負担金の計上であります。14款2項1目総務費国庫補助金、2節地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス対策に係る交付金の計上で、充当事業につきましては、資料36ページに掲載しております。次に、3目衛生費国庫補助金は、先ほど歳出で申しあげました空き家対策総合支援事業に係る補助金の計上であります。4目土木費国庫補助金は、十勝港の防げん材整備事業及び転落防止柵整備事業に係る補助金の減額であります。6目教育費国庫補助金は、小中学校の校内LAN整備事業等に対する補助金であります。

15款1項1目民生費道負担金、8節介護給付費等負担金は、介護保険低所得者保険料軽減措置に係る道負担金であります。15款2項3目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金は、先ほど歳出で申しあげました畑作構造転換事業補助金に係る道補助金であります。2節林業費補助金は、大丸山線林道の調査設計に係る道補助金であります。

次のページ、16款1項2目利子及び配当金は、30年度決算に伴う広尾町森林組合配当金の計上であります。

18款1項1目繰入金、1節財政調整基金繰入金につきましては、予算全体の調整であります。5節まちづくり基金繰入金、8節教育振興基金繰入金につきましては、積み立てたふるさと納税寄附金を資料37ページにあります事業にそれぞれ充当するものであります。

20款5項2目雑入、5節雑入、自治総合センター助成金は、教育費のほうで申しあげました太鼓整備事業に係る助成と移動図書館車の更新に係る補正であります。

21款1項2目土木債、3目2節過疎対策事業債、十勝港防げん材整備事業債は、国庫補助金の減額による補正であります。5目消防債、6目教育債につきましては、それぞれ耐震性貯水槽整備事業、小中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る財源として補正するものであります。

以上で、補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） 以上で、説明を終わります。

お諮りします。審査の方法は、一般会計から各会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、一般会計から各会計ごとに審査を行います。

初めに、議案第 57 号 令和 2 年度広尾町一般会計補正予算(第 6 号)についてを審査します。

これより質疑に入ります。初めに、歳出に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員(前崎) 事項別明細書の 25 ページなのですが、9 款 5 項 3 目の野外活動施設費のファミリーキャビン解体撤去工事の関係なのですが、これらについて、昨年の総務常任委員会の所管事務調査でもこのような計画というのが明らかになっているのですが、前年度、下の段のテントサイトも 10 棟分撤去されてきておりますけれども、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドではないのですが、今回はもうこのファミリーキャビンを撤去するところなのですが、今後の展望として、それに代わるものというのは、こういったような形で検討されているのか、それについてご説明いただきたいと思います。

1、委員長(浜頭) 小川社会教育課長。

1、社会教育課長(小川) 老朽化している施設について、床落ち等もありまして使用できないような状況にありますので、工事費を計上しました。今後の展望につきましては、今のところ取りあえず危険な施設を撤去して更地の状態にしてというところまでしか考えておりませんで、新たに何かを建てるのか、その辺のことは、今現在、展望というのは特にありません。

以上です。

1、委員長(浜頭) 前崎委員。

1、委員(前崎) 近年、利用者が 1,000 人前後で、減少して推移をしておりますけれども、全体を見ますと、確かにファミリーキャビンも入りの階段ですとか、そこが腐食してもう傾いているところもありますから、当然使用ができない、修理もできないというような状況だと思いますけれども、ただ、キャンプ場全体として、例えば下の段の炊事場なんかも相当に老朽化しておりますし、よく以前、中学校、小学校の団体が利用されたときには、炊事場のテーブルと椅子のセットのところがありますけれども、これも相当腐食をして利用できるような状態ではないのですけれども、実は昨日ちょっと現場確認をしてきたのですけれども、やっぱりそういった問題も含めて、これからシーズンが始まりますので、そういった整備についても、しっかりと行う必要があるのではないかと。今年はコロナの関係で、どういうふうな利用状況の推移かというのは、ちょっと見通しがつきませんが、やはり一定程度、十勝管内でも海浜地のあるキャンプ場としてのそういった利用価値もありますので、全体的な整備について今できるものをやっぱりやりながら、これらの今後の計画についてもしっかりとやる必要があるかと思いますが、その点についてお答えをいただきたいと思います。

1、委員長(浜頭) 菅原教育長。

1、教育長(菅原) 施設については、委員、現地を見てこられて把握をしているのだろうという

ふうに思います。非常に危険な状態になっているということは、ご認識をされているのだろうというふうに思っています。

ただ、このキャンプ場ですけれども、定例会初日に私、行政報告をさせていただきました。今シーズンにおいては、営業は中止をさせていただきたいというふうに思います。理由としては、町内の町民の利用があまりないということ、それから町外の利用者が大半を占めているということで、今シーズンの営業は中止をさせていただきたいというふうに考えております。

今後のキャンプ場の位置づけなのですけれども、広尾町でこのキャンプ場をどう生かしていくのか、まちづくりに対してこれをどう位置づけていくのかということをもまず検討しなければならないというふうに考えておまして、9月に、今、予定をしていますけれども、スノーピークの社長に広尾に来ていただいて、まず、このキャンプ場を広尾町のまちづくりをどう位置づけるのか、そういう講演をいただきながら、町民の皆様と、このキャンプ場に対して投資をしていくべきなのか、例えば廃止もやむないのか、その辺も今後、検討していかなくてははいけないかなというふうに思おまして、スノーピークは帯広市でグランピング、キャンプ場もやっていますけれども、そういうような話も参考にしながら、今後、本当に広尾町としてこのキャンプ場に投資をしていいのかどうかということは、議会を含めて町民の皆様と検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） 事項別明細書の7ページのところにさっき説明いただきました集会所の備品購入費とあるのですけれども、これちょっと聞き逃したのですけれども、机か何か、テーブルでなかったかなと思うのですけれども、もしそうであるとしたら、私が関係している丸山3丁目集会所というところがあるのですけれども、そこも、いわゆる地べたに座ってと言ったらあれですけれども、床に座っての会合とか、そういうのはなかなか高齢化とともに厳しいのでテーブルにしたのですけれども、今回、改善センターのほうもテーブルを更新したというのですけれども、こうした場合に、集会所幾つかあると思うのですけれども、全体的にまだいわゆる地べたに座ってというような状況のところは、まだ半分ぐらいあるのかなのか。

それを聞きたいのと、あとこの備品の購入ということで、こういう要請はないのかということを知りたいのは、冬期間、水道が凍結するために多くの集会所でサーモスタットで凍る部分を暖めて、そして電気代がかかるわけですが、そういう形で守っているというところが幾つかあると言われているのですけれども、例えば普通電気代、毎月2、3千円なのですが、冬期間そういうサーモスタットを使ったりすると、ずっと使っているわけですから2万円とか3万円とか極端に高い電気代になっているのですけれども、この辺改善する余地があると思うのですけれども、そういう意味での、そういう目的の備品購入とかは、ほかの集会所であるやないや、あるいは、そういう今の合理化というか、電気関係の設備もなかなか立派なものになっていて、いろんな便利なものがあると思うのですけれども、その辺についての町としての考えといたしますか、もう少し改善して電気代を節約して、そしてあとプラス管理している側も、凍っているのか凍っていないのか、大丈夫なのかどうか、冬期間にかなり頻繁に見に行ったり、そういうことで大変なご苦勞をされている

というふうに聞きますので、その辺も関連づけてお答えいただきたいと思いますので、お願いいたします。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、備品購入の関係でございます。

先ほど説明もありましたが、丸山寿の家の備品購入、折り畳み椅子 10 脚、それからテーブル 3 台の予算でございます。

2 つ目にありました冬期間の凍結の関係でございますけれども、実際、今のところ 16 の集会所、委託をお願いしているところがございます、それぞれの町内会のほうに管理委託料というような形をお願いしているところがございますが、今お話ありましたように、冬期間の電気代がかさむという部分は実際ございます。その部分も含めた中での管理委託料というようなことで支出して、委託をお願いしているところがございます。

また、それぞれの施設におきまして、管理人がいるところもあれば、その管理人に対しての管理人手当等を含めまして、管理委託料の中で見ているというようなところで、それぞれの施設で運営しているような状況でございます。

それぞれの施設におきまして、凍結等の要望改善があれば、その都度その都度現場に伺いながら、その施設の状況を見て、どういう凍結防止対策がいいのかというのは、個々の施設で対応していきたいと考えているところでございます。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） 高性能のサーモスタットというか、そういうのはないものですかね。もうあってもいいような気がするのですが、もうこの 10 幾つの集会所でみんなそうやって凍結防止のために電気代がかさんでいると大変な金額ではないかなと私は思うのですが、これはやっぱり検討の余地というか、洗いざらい、そういう電気製品といいますか、探す価値はあると思うのですが、その辺ちょっと努力されているのか聞きたかったのですが、お願いします。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 現状の部分で、凍結の関係で相談を受けているところは 1 か所ありまして、その部分については、昨年度対応しているところがございます。それぞれの施設について、声が上がってくるたびに対応していきたいというふうに思っておりますが、それぞれの施設の断熱状況等も違うと思いますので、それぞれ施設、施設で対応していきたいなというふうに考えているところでございます。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

旗手委員。

1、委員（旗手） 事項別明細書の 23 ページ、教育費の就学援助の関係なのですが、小学校、中学校とも増額になっています。これ何人分の増額なのかと、今回この補正することによって受給率が上がっているのかどうか、そここのところについて説明をお願いします。

1、委員長（浜頭） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 旗手委員の質問に説明させていただきます。

小学校、中学校とも10人分ずつ増額しております。広報、ホームページ、あと全児童生徒に説明用紙と申請用紙を配付しておりますけれども、今のところこの関係で申請のところはまだございません。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、歳入に対する質疑の発言を許します。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第58号 令和2年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第59号 令和2年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第60号 令和2年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第61号 令和2年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第62号 令和2年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第63号 令和2年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第 64 号 令和 2 年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算（第 1 号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第 65 号 令和 2 年度広尾町水道事業会計補正予算（第 2 号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

これをもって、各会計ごとの審査を終了します。

これより、討論、採決を行います。

お諮りします。議案第 57 号 令和 2 年度広尾町一般会計補正予算（第 6 号）についてから議案第 65 号 令和 2 年度広尾町水道事業会計補正予算（第 2 号）についてまでの 9 件を一括して討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第 57 号から議案第 65 号までの 9 件を一括して討論、採決することに決しました。

お諮りします。本案 9 件は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案 9 件は討論を省略します。

これより議案第 57 号 令和 2 年度広尾町一般会計補正予算（第 6 号）についてから議案第 65 号 令和 2 年度広尾町水道事業会計補正予算（第 2 号）についてまでの 9 件を一括採決します。

お諮りします。本案 9 件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案 9 件は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本委員会に付託された令和 2 年度各会計の補正予算案 9 件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。
これをもって予算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午前10時36分